

「いわて木質バイオマスエネルギー利用展開指針（第2期）」の概要

1 基本的事項

1 「いわて木質バイオマスエネルギー利用展開指針」策定の趣旨

- (1) 県では、豊富な森林資源を木質バイオマスエネルギーとして利用を促進するため、平成16年に「いわて木質バイオマスエネルギー利用拡大プラン」を策定し、第2ステージ（H19～22年度）、第3ステージ（H23～26年度）第1期展開指針（H27～30年度）へと移行
- (2) 第1期展開指針の取組期間（平成27年度～平成30年度）における実績や課題等を整理するとともに、社会情勢の変化を踏まえながら、「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げる推進方策等に対応した木質バイオマスエネルギー利用促進の指針を示すものとして、第2期展開指針を策定するもの



2 木質バイオマスエネルギー利用の意義

木質バイオマスエネルギー利用の推進は、本県の豊富な森林資源の有効活用による林業・木材産業の振興、地域経済の活性化などに大きく寄与するだけでなく、地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進める本県にとって重要な意義



【化石燃料の代わりに利用】

→ 二酸化炭素の排出量を抑制し、地球温暖化防止に貢献

【未利用の森林資源を木質燃料として余すことなく有効利用】

→ エネルギーの地産地消や地域の森林資源の経済的価値の向上のほか、森林整備の促進や林業・木材産業の振興、雇用の創出に貢献



2 第1期（H27～H30）における取組の成果と課題

1 取組内容と実績

- (1) 施設等整備への支援 → 燃料用チッパーなど4台を整備
- (2) 専門家の技術指導 → 延べ34回実施
- (3) 新規需要の開拓 → アンケート調査H27:361者（回答率45.4%）
H30:489者（回答率46.6%）
- (4) 普及啓発活動 → フォーラム等開催回数 計14回
- (5) 木質燃料の安定供給 → 県産材供給連絡会議開催回数計 8回
- (6) 熱電併給の情報収集 → 国内の導入事例調査回数 計13回

2 課題

(1) 木質バイオマス燃焼機器の導入促進

- ・木質バイオマス燃焼機器の導入に係る初期コストの大きさ
- ・通年利用が期待できる産業分野への導入
- ・施設導入を計画段階からコーディネートできる人材の育成
- ・木質燃料の品質確保

(2) 地域熱供給等の取組の促進

- ・地域内で持続的に活用する地域熱供給施設の整備を支援
- ・木質バイオマス発電施設における排熱の有効活用

(3) 大口需要に対応した木質燃料の安定供給体制の構築

- ・燃料用原木等を供給する関係機関・団体との連携強化
- ・林地残材などの利用価値の低い木材の積極的活用

3 木質バイオマスエネルギーをめぐる情勢変化

1 国際的な動き

- ・「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択
- ・「パリ協定」の発効



2 国内の動き

- ・目標：2030年度までの温室効果ガス排出量を平成25年度比26%削減
- ・「第5次エネルギー基本計画」で、再生可能エネルギーの主力電源化
- ・「地域内エコシステム」の構築を国が推進

3 県内の動き

- ・県では、再生可能エネルギーの導入を促進するため、バイオマス等の利用を進め、地域に根ざした再生可能エネルギー関連産業の育成を図り、地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を推進
- ・木質バイオマス発電施設（5施設）が順調に稼働
- ・紫波町では、「オガールエリア」において、エリア内の公共施設や商業施設、住宅等への熱供給の取組が開始
- ・久慈市では、地元民間企業が製材所で発生し利用方法のなかった樹皮を燃料に、大規模園芸団地（菌床しいたけ）へ熱や蒸気を供給

4 第2期（2019～2022）における展開方向

1 基本方針

本県は、全国に先駆けて木質バイオマスエネルギー利用に取り組んできた歴史があり、本県の強みである豊富な森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の振興や低炭素社会の形成につながる木質バイオマスエネルギーの更なる利用促進に向けて取組を推進

(1) 取組期間

2019年度から2022年度までの4年間（「いわて県民計画（2019～2028）」の第1期アクションプラン（政策推進プラン）の取組期間に対応）

(2) 目指すべき姿

- ・木質バイオマスボイラー → 公共施設や産業分野において規模や利用形態に合った最適な利用が進行
- ・ペレットストーブ等 → 一般家庭等で環境性能に優れ燃焼効率の高いペレットストーブ等の利用が進行
- ・カスケード利用 → 地域の森林から生産された木材が品質の確かな木質燃料として安定的に供給
- ・未利用間伐材 → 発電施設に安定的・持続的に供給され、林地残材等未利用木材が燃料として有効活用
- ・地域熱供給 → 県内各地域において木質バイオマスエネルギーを活用した地域熱供給の取組が進行

2 取組の展開方向（具体的な取組内容）

(1) 木質バイオマス燃焼機器の導入促進

ア 公共施設や産業分野等への木質バイオマスボイラーの導入促進

- ①国の補助事業等を活用した事業者支援、②木質バイオマスコーディネーターによる技術指導、③新規需要の開拓と普及啓発、④計画段階からコーディネートできる人材の育成、⑤品質の確かな木質燃料の供給促進

イ 一般家庭等へのペレットストーブ等の導入促進

- ①市町村や工務店等との連携強化、②フォーラムの開催等による普及啓発、③農業用ハウスでの薪ストーブの利用促進

(2) 地域熱供給等の取組の促進

エネルギーの効率的な利用につながる熱利用を基本とし、地域の森林資源の有効活用を通じた地域経済の好循環の実現

- ①市町村等に対する施設導入の働きかけ、②協議会等の設置の促進、③F/S調査の実施による「地域内エコシステム」の構築支援、④木質バイオマス発電施設の排熱利用の可能性調査・検証、⑤熱電併給システムの情報収集・提供

(3) 大口需要に対応した木質燃料の安定供給の促進

地域の森林資源の成長量と利用量のバランスを保ちながら、木質燃料の安定的かつ継続的な供給

- ①関係機関・団体との情報交換、②林地残材等の活用検討

3 利用推進体制

- ・国や市町村、林業関係団体、試験研究機関、民間企業等と連携し、取組を推進
- ・庁内では、関係部局で構成される「岩手県木質バイオマスエネルギー利用促進会議」により情報を共有



木質燃料の利用量等の目標（2018見込→2022目標値）

(1) 木質燃料の利用量

【ペレット利用量（ト/年）】

5,500 → 6,300（200増/年）

【チップ利用量（BDト/年）】

熱利用分 10,100→12,700

発電利用分 221,100→221,100

計 231,200→233,800

※第1期アクションプラン（政策推進プラン）
Ⅷ自然環境44-②指標

(2) 木質バイオマス燃焼機器の台数

【ペレットストーブ（台）】

2,050 → 2,250（50増/年）

【ペレットボイラー（台）】

64 → 72（2増/年）

【チップボイラー（台）】

57 → 69（3増/年）

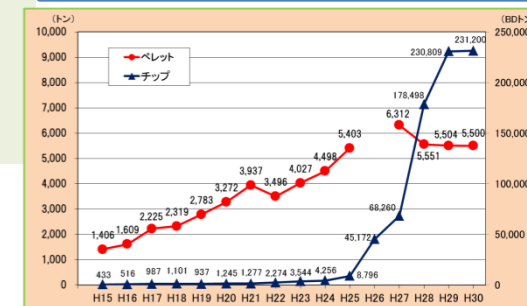


図-1 木質燃料の利用量の推移 出典：林業振興課調